

平成 22 年 11 月 12 日

株式会社 島根銀行

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第 7 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、同法第 4 条および第 5 条の規定に基づく措置の実施状況の公表

府令別紙様式第 1 号中の別表 1 から別表 6 に係る公表

(平成 21 年 12 月 4 日～平成 22 年 9 月 30 日)

【第 1 項】法第 4 条に基づく措置の実施状況（別表 1 から別表 4 まで）  
債務者が中小企業者である場合

【第 2 項】法第 5 条に基づく措置の実施状況（別表 5 から別表 6 まで）  
債務者が住宅資金借入者である場合

[注] 別表 1 の額には別表 3 の額を含んでおります。  
別表 2 の数には別表 4 の数を含んでおります。

【第 1】 法第4条に基づく措置の実施状況  
 (別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額  
 [債務者が中小企業者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,984	8,087	11,581	15,437				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	1,498	6,009	8,723	11,294				
うち、実行に係る貸付債権の額	987	4,910	7,651	10,299				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	361	423				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の額	503	774	242	52				
うち、取下げに係る貸付債権の額	8	325	469	520				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	486	2,078	2,858	4,143				
うち、実行に係る貸付債権の額	122	1,367	2,103	3,334				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	2	92	92				
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の額	315	527	211	135				
うち、取下げに係る貸付債権の額	49	182	452	582				

【第 1】 法第4条に基づく措置の実施状況  
 (別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
 [債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	108	443	653	911				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	60	226	357	513				
うち、実行に係る貸付債権の数	34	176	316	473				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	5	7				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の数	24	39	13	9				
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	11	23	24				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	48	217	296	398				
うち、実行に係る貸付債権の数	15	134	228	331				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	9	9				
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の数	31	67	27	21				
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	15	32	37				

## 【第 1】 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	19	266	697	697				
うち、実行に係る貸付債権の額	0	73	504	504				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	60	60				
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の額	19	60	0	0				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	133	133	133				

## 【第 1】 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	3	8	20	20				
うち、実行に係る貸付債権の数	0	6	18	18				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	1	1				
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の数	3	1	0	0				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	1	1				

【第 1】 法第5条に基づく措置の実施状況  
 (別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額  
 [債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	259	1,350	1,813	2,092				
うち、実行に係る貸付債権の額	1	425	1,016	1,252				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	133	156				
うち、審査中の貸付債権の額	254	681	106	103				
うち、取下げに係る貸付債権の額	4	244	558	581				

【第 1】 法第5条に基づく措置の実施状況  
 (別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
 [債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	21	133	172	193				
うち、実行に係る貸付債権の数	1	43	92	110				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	13	16				
うち、審査中の貸付債権の数	19	68	13	9				
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	22	54	58				